

重点的な取組、共通的な取組

平成29年度の調達改善計画										平成29年度年度末自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)							
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
○		同一事業者による一者応札が複数年度にわたる案件について、公募への移行と価格交渉実施の検討	<ul style="list-style-type: none"> 様々な改善策を講じたにもかかわらず、複数年度にわたり同一事業者による一者応札が継続している案件については、特定の一者以外には契約の履行が困難であると考えられる場合、契約金額の適正性を検証することを前提に、公募への移行を検討 公募に移行した場合には、価格の参考見積の根拠等の精査を通じて、調達案件に適切な仕様及び調達予定金額となるよう価格交渉の実施を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札となった分析結果を次年度の調達時に反映しながらも特定の一者以外には契約の履行が困難であると考えられる場合、公募手続にすることで競争入札に付するより公告期間の短縮など事務の効率化につながる。 H28年度より重点的な取組として実施し、既にコスト削減の効果がでており、外部有識者からも評価されている。 	A+	H28		—	A+	H28	<ul style="list-style-type: none"> 複数年度にわたり同一事業者による一者応札が継続している案件7件について、特定の一者以外には契約の履行が困難であると考えられたことから公募を実施した。 併せて、上記案件について、価格交渉を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 契約全体に占める、競争入札のうち一者応札となった割合が減少した(28年度19%(39件)→29年度14%(28件))。 仕様書に記載する品質要件を確保しつつ、価格交渉を実施した結果、1件について、133万円の減額につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 公募へ移行した案件については、競争入札の場合と比べて、公告期間の短縮等が図れたことから、事務の効率化につながったと考える。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 公募の結果、一者応募となった案件については、調達コスト削減のため、引き続き、仕様見直しの検討や幅広い業者への働きかけ等を実施し、競争性を確保していく必要があると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記課題に対応するため、30年度の計画において、「競争性確保に向けた情報システム関連調達に係る調達予定案件の公表や仕様の見直しの検討の実施」を盛り込むこととした。
○		一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化	<ul style="list-style-type: none"> 政府調達案件について、「情報システム調達会議(※)」において、外部有識者(CIO補佐官等)を交えて、①情報システムの仕様を用途・目的に照らして適正なものとなっているか、②SE単価や工数見込などが過去の実績に照らして調達予定金額が適正なものとなっているか、等の観点から審議 ※総括審議官及び各局総務課長等をメンバーとする会議 一者応札となった案件については、担当部局等が説明会に参加したものの入札に参加しなかった者に対して、理由を聴取る等の取組を行い、仕様等に問題がないか、競争性が確保されているか等について検証し、改善策を提示 事後審査の検証結果を踏まえ、必要に応じ以後の調達案件の仕様書に反映(仕様書の標準化) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者の審議を通じた仕様・調達予定金額の適正性確保 一者応札となった案件については、担当部局等が説明会に参加したものの入札に参加しなかった者に対して、理由を聴取る等の取組を行い、仕様等に問題がないか、競争性が確保されているか等について検証し、改善策を提示 次回以降の仕様等の適正性確保を通じた実質的な競争性の確保 	A	—	—	—	A	—	<ul style="list-style-type: none"> 政府調達案件について、「情報システム調達会議」において、外部有識者(CIO補佐官等)を交えて、審議した。 一者応札となった案件については、担当部局等が説明会に参加したものの入札に参加しなかった者に対して、理由を聴取した。 事後審査の検証結果を踏まえ、今後は、仕様書の記載内容で説明不足となっていた事項等を改善した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者の審議を通じた事前審査を実施したことにより、仕様・調達予定金額がより適正なものとなったと考える。 事後審査により、調達仕様等の課題が明らかになったことから、これを踏まえ、次回以降の調達に活かすことが可能となるものと考えている。 	—	<ul style="list-style-type: none"> (課題等無し) 	<ul style="list-style-type: none"> 定性的な効果があった取組について、引き続き実施する。 	

その他の取組

平成29年度調達改善計画		平成29年度年度末自己評価結果(対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムを調達する際に作成する仕様書について、情報システムの目的・用途と仕様の内容が見合ったものになっているか等の観点から、外部有識者(CIO補佐官等)による審査を実施 ・情報システムの調達後において、業務の繁閑等の運用状況を踏まえたコスト削減など、必要に応じて改善を実施し、次回調達にも反映(外部有識者(CIO補佐官等)も必要に応じて審査。) ・システム監査計画(内部監査)に基づきシステムが有効に機能しているかどうかを検証すると共に、併せてシステム投資の妥当性・有効性についても検証し、指摘事項について改善をフォローアップ。 	継続	-		
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎エントランスに調達情報／オープンカウンタコーナーを設置し、当コーナーにて見積依頼書を公開配布 	継続	-		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度においても、前年度と同様に継続して共同調達を実施 ・新規で共同調達に適する案件が生じた際には実施を検討 ・新規の汎用的な物品・役務の発注案件について、発注単位の集約を検討 	継続	-		
<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートカード方式での海外出張経費の精算やETCカードでの高速料金の支払いに際して、クレジットカード決済を実施 	継続	-		
<ul style="list-style-type: none"> ・入札情報等の調達情報をメールマガジンにて配信 	継続	-		
<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの調達に関する当庁の取組と関連知識を習得させるために、情報システム担当者等研修を実施 	継続	-		

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間:平成29年4月1日～平成30年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【赤松 幸夫・弁護士】 意見聴取日【平成30年6月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○金融庁調達改善計画の取組全体に係る取組内容、取組効果、課題等及び今後の対応について	○引き続き、公募の際の仕様の適切性の確保と、一者応札における課題の把握に留意していただきたい。	○引き続き、公募を行う際は、既存業者に有利となるような仕様書となっていないか検証すること、一者応札の事前・事後審査を丁寧に行っていく。

外部有識者の氏名・役職【石島 隆・法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授】 意見聴取日【平成30年5月31日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○金融庁調達改善計画の取組全体に係る取組内容、取組効果、課題等及び今後の対応について	○競争性を高める取組について、仕様書の改善に加え、業者の要望に応じたシステム開発環境の庁内移転といったインフラ面での対応例が認められたことは評価できる。 ○価格交渉について、効果の出やすい契約の種類を分析するなどして次につなげていくことが望ましい。	○引き続き、競争性を高めるため、仕様書の見直しをはじめとした改善に努めるとともに、価格交渉についても今後の参考となる事例を増やしていきけるよう取り組む。

外部有識者の氏名・役職【大村 廣・公認会計士】 意見聴取日【平成30年6月8日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○金融庁調達改善計画の取組全体に係る取組内容、取組効果、課題等及び今後の対応について	○一者応札の改善に向けた取組を進めており、課題を計画に反映していると認められる。 ○計画に基づく取組を引き続き着実に実行し、調達の改善につなげていただきたい。	○今後も一者応札の改善等の取組を着実に実行し、調達改善に取り組む。

外部有識者の氏名・役職【堀江 正之・日本大学商学部教授】 意見聴取日【平成30年5月31日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○金融庁調達改善計画の取組全体に係る取組内容、取組効果、課題等及び今後の対応について	○かねてより課題となっていたいわゆる一者応札案件への対応につき、さまざまな観点からする丁寧な取組がみられ、その効果も徐々に表れつつあることから、今後とも継続した取組がなされることを望む。 ○なお、その際に、案件の多くは、単なるコスト削減だけでなく品質の維持が必要となるので、その点にも留意していただきたい。	○一者応札が継続した契約案件の公募への移行及び価格交渉の実施等の取組について、品質維持の観点にも留意しつつ、今後とも継続して実施する。

外部有識者の氏名・役職【吉野 直行・慶応義塾大学名誉教授】 意見聴取日【平成30年6月15日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○金融庁調達改善計画の取組全体に係る取組内容、取組効果、課題等及び今後の対応について	○今回の自己評価について、価格交渉において成果が出なかった案件に関する取組についても記載していただきたい。 ○競争性を高める取組について、例えば入札説明会をインターネットにより視聴できるようにするなど、更なる工夫を検討していただきたい。	○競争性を高める取組については、いただいた意見を踏まえ、更なる工夫を検討する。 (自己評価に関する意見は概要及び別紙1に反映)